

平成 28 年 度

新庁舎建設に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査
-

平成 28 年 8 月 25 日（木曜日）

新庁舎建設に関する特別委員会会議録

平成28年8月25日 木曜日

午前10時00分開議

午前11時41分開議（実時間91分）

○本日の会議に付した案件

1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査
（八代市新庁舎建設基本構想について）

○本日の会議に出席した者

委員長	前垣信三君
副委員長	幸村香代子君
委員	亀田英雄君
委員	友枝和明君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	古嶋津義君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	山本幸廣君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

副市長	永原辰秋君
財務部長	岩本博文君
財務部政策調整 審議員	松村浩君
新庁舎建設課長	谷脇信博君
企画振興部長	福永知規君

市民環境部長 堀 泰彦 君
部局外

議会事務局副主幹兼
議事調査係長 増田智郁君

○記録担当書記

岩崎和平君
松本和美君

（午前10時00分 開会）

○委員長（前垣信三君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから新庁舎建設に関する特別委員会を開会いたします。

本日の議題に入ります前に、副市長永原辰秋君から発言の申し出がっておりますので、これを許します。なお、副市長の発言に対する質疑は行いませんので、あらかじめ御了承願います。

○副市長（永原辰秋君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）委員長のお許しをいただきましたので、新庁舎建設に関する特別委員会の開催に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し述べさせていただきます。

新庁舎建設に関する特別委員会の委員の皆様方におかれましては、これまで15回にわたりまして慎重に審議を重ねていただき、議論を深めていただきましたことに改めて御礼を申し上げ、感謝申し上げたいというふうに思います。

また、先日は、市長に対しまして委員長、副委員長から、特別委員会の御意見を集約して、分散型結論に対する惜念から、ワンストップサービスを考慮した配置を望む御意見や、さらなる規模の分散を望む御意見などをお届けをいただきました。

これまで、市民検討委員会やパブリックコメントでの市民の皆様方からいただきました多く

の御意見や特別委員会での御議論をもとに、八代市新庁舎建設基本構想を策定いたしました。内容につきましては後ほど担当から説明をいたさせますが、その前に執行部からの基本的な考え方につきまして、少しだけお話をさせていただきたいというふうに思います。

新庁舎建設に当たりましては、市民の生命、財産を守るために、効率的な事務を執行し、いかにして市民の利便性を担保するかが最重要であり、将来への過度な財政負担を残さぬよう、建設費用の抑制に努めることが必要であると考えております。このことから、新庁舎建設の方向性を市民の利便性や業務効率等を考慮しながら、既存施設の有効活用による行政機能の分散も含め検討していくことといたしております。

庁舎の規模の検討に当たりましては、これまでの行政機構の変遷を踏まえ、現組織機構をベースとして、将来にわたって必要な市民サービスを提供する規模を検討してまいりました。

また、特別委員会から御提案いただきました配置案につきましても、検討に際しましての重要な案として参考とさせていただきました。

1カ所で多くのサービスが提供できるワンストップサービスが必要であり、集中型が基本であるというふうに考えますが、庁舎機能として使える施設は、当然、使っていくことが必要であり、一部の組織を分散して配置することといたしました。

どの部署をどう配置するかにつきましては、その時々組織機構によって変わってくるものではございますが、今の組織を考えたときに、行政委員会等を支所に配置しても効果的な市民サービスの提供が可能であると判断した次第でございます。この考え方に基づき算出した職員数が、新庁舎に配置する職員数でございます。

新庁舎の規模につきましては、今後進めてまいります基本設計の中でも十分検討してまいり

ます。

また、特別委員会での御議論の中で、市民サービスの充実を踏まえた支所や出張所の機能のあり方や、この地震を経験することでさらに必要性が求められております避難所としての公民館の施設整備など、ハード、ソフト両面においてたくさんの御意見をいただいております。今後必要な施設整備につきましては、新庁舎建設と並行しながら、有利な財源を活用して整備を進めてまいります。

また、超高齢化社会における市民サービスの仕組みにつきましても、検討を進めてまいります。

さらに、新庁舎を核とした中心市街地のまちづくりにつきましても、検討に着手をしたいと考えております。

以上、基本構想に当たっての基本的な考え方につきまして、お話をさせていただきましたが、改めて特別委員会でのこれまでの御審議に感謝を申し上げ、市議会の御支援をいただきながら、一日も早く市民の皆様方に喜んでいただけるような新庁舎を提供できますよう、努力してまいりますので、御理解賜りますように切にお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（前垣信三君） ここで、次の公務がございしますので、副市長は退席されます。

（副市長退席）

◎新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査

（八代市新庁舎建設基本構想について）

○委員長（前垣信三君） それでは、特定事件であります新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めてまいります。

皆さん御承知のとおり、8月の5日に検討

委員会が開かれまして、特別委員会としましては、なるべく早い時期に特別委員会の開催を模索をいたしました。最終的には8月の19日に特別委員会を開かせていただいて、八代市新庁舎建設基本構想案の審議をいたしました。その結果を持ち帰りまして、今回、改めて八代市新庁舎建設基本構想が出されております。そのあたりを含めて調査を進めてまいりたいと思います。

それでは、本日の議題であります八代市新庁舎建設基本構想について、執行部より説明を求めます。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）新庁舎建設課長の谷脇です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の八代市新庁舎建設基本構想につきまして御報告させていただきます。

去る8月19日の本委員会で御説明いたしました部分から変更されました部分について御説明いたします。

まず、表紙でございますが、（案）というのが取れております。

次に、10ページになります。

（1）新庁舎建設の方針というところでございますが、先ほどの副市長のコメントにもありましたとおり、黒丸の、――上のほうですね、現在の本庁舎敷地に新庁舎を建設するの下から2行目のところでございます。新庁舎建設については、市民の利便性や業務効率などを考慮しながら、既存施設の有効活用による行政機能の分散も含め、検討してまいりますといたしました。

最後に、24ページになりますが、財源でございます。

②財源のうち、一番下にありますイ、庁舎建設基金等の文章に、新庁舎建設基金は、後年度の財政負担軽減を図ることを目的とし、平成2

6年度から積み立てを始めていますという説明を追記しております。

以上、基本構想案から、今回報告いたします八代市新庁舎建設基本構想についての御説明とさせていただきます。

続きまして、先日の特別委員会でもいろいろと御質問が集中いたしました新庁舎に配属する職員数約700人について御説明いたします。

前回の特別委員会の説明とも重複いたしますが、約700人は目標値でありまして、新庁舎に700人の配置を担保するものではなく、今後、基本設計を審議していく中で、組織の見直しを含め、市民の利便性確保のために、議会の意見を伺いながら配置部署を決めていくものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○財務部長（岩本博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の岩本です。

今の谷脇課長の説明に加えまして、これまで本委員会の中で、支所機能、それから出張所機能、そういうところのお尋ねがあっております。本日は、それぞれ担当部長、出席させていただいておりますので、今後の考え方も含めまして、答弁をさせていただきたいと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

○企画振興部長（福永知規君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）支所を所管しております企画振興部、福永でございます。

私のほうからは、支所についての、この当委員会関係の件について御説明を申し上げます。

合併をいたしまして、旧役場庁舎ごとにサービス水準を保つためにそのサービスを提供する、これが支所の役割でございます。この行政サービスの考え方なんですけれども、まず対象、――何のためにということで、以前から説明をしておりますとおり、地域振興の拠点、そ

れから地域防災の拠点、そして市民サービスの窓口の役割を担っていくという、この大きな3つを対象とし、そして対象者、——誰のためにということなのですが、これは高齢化する住民、それから移動、——今、支所を設置してどういう変化が起きているかという、広域化と申しますか、今までは、その町、村の区分の方がその役場には行ってらしたのが、それが取っ払われましたので、非常に広域な動きが出ております。特に北部のこの支所に関しては、旧八代市の市民の方が多く利用されるという傾向も見られております。このように常に変化する対象、この変化する対象を的確に捉えて、柔軟に対応し、住民の安全、安心、暮らしを守る、それをより現場近くで行う、これが支所のサービス提供と捉えております。これを継続的に行っていくための組織であるというふうに捉えております。

具体的には、サービスの向上としては、市民サービス窓口では、待たせないということでICT、——これは本庁も一緒ですけど、ICTの活用によって日々の技術進展によりまして、今、行かれたらおわかりだと思いますけど、以前ほどお待たせしないで、すぐ証明とかなんとかは出せるようになってくると思います。

そして、わざわざ出かけていなくても済むように、今始めたばかりですけど、コンビニ、あるいは各出先での自動交付機、そういったものの設置も進めております。

こういった外部環境の変化も取り入れながら、たらい回しにしない、ワンストップを、1カ所で関係する事務が全部完結するというような方向を今模索して、実行に移そうとしている段階です。

そのようなことで、職員の中の対応時間をどのように振り向けるかということなのですが、きめ細やかな相談、住民の個別の多種多様な相談のほうに向けていくことができるというふう

に考えております。

また、地域振興については、住民主体のまちづくり、これが合併以来の八代市の大きな方針でございますけれども、これの機運を高め、行政と住民の協働、これを進めていくことを各地域で取り組んでもらっています。

具体的に言いますと、祭り等のイベント、それから特産物の振興による雇用の確保にトライをしてもらっているということです。

防災については、もう言うまでもございませんが、今回、支所の果たした役割、特に住民の安全確保ということに対しては、支所の職員にも目覚ましい活躍をしていただきました。おかげさまで、大きな人的被害というのはこちらのほうには報告はされておられません。そこであっても、それで100%よかったかということ、そうではございませんので、見直しのほうを支所、本庁一緒になって、さらに安全度を上げるにはどうしたらいいかということで協議を重ねております。

また、支所の組織機構全般に言えることですけど、これ、住民にわかりやすく、かつ成果を上げる組織づくりというのを念頭に置いておりますので、支所単独で物事に当たるということではなく、横断体制、支所間あるいは本庁・支所間の連携づくり、これを強めるということで、事務的なことになりますけれども、体制づくりを行っております。

また、支所の建物、これは機能保全、今ちょっとエアコンで御迷惑かけてますけれども、これは当然行っていかなければならないということと、それと、じゃあそのスペースについてですけども、まず公的利用が優先されるのは当然でございます。公的利用といいますのは、まちづくりを行う住民活動も含めて、地域の公に関するような使い方、これを一番最優先する。それでもなおかつスペースがあいたという場合には、地域振興に役立つ民間利用、これについて

検討を進めさせていただきたいということで考えております。

その具体的な進め方のほうなんですけども、まず、行政の透明化、それから情報の共有化、これは全ての行動を起こすための基本となりますので、これを重要視し、現在も皆さんのほうに住民事業評価なりなんなり全ての事業は見ていただく仕組みもつくっておりますけども、さらにそれを進展させる。

それから、住民にわかりやすい行政運営に努め、特に支所機能については、今も余震の中でございますので、地震対応、——先ほども申しましたが、住民の安全確保における支所の重要性というのは再認識されたと思っております。今後も地域防災の拠点としていくことが最重要ということですので、安全のためには一定の職員の配置も必要と考えております。

また、このようなさまざまな見直しについては、都度、議会、住民等の御意見を大切に受けとめながら、組織機構改革を進めていくということと考えております。

以上でございます。

○市民環境部長（堀 泰彦君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の堀でございます。

私のほうは、これまで述べました支所以外の旧市の部分に当たります出張所、公民館並びに教育委員会関係になりますけれども、公民館関係を含めまして簡単に御説明させていただければと思います。

私ども市民環境部につきましては、御存じのように、地域に密着した住民との接触を最も大事にしております、地域の方々の御意見を反映しながら組織の運用ということを進めさせていただいておるところでございます。現在検討を進めて、今回御提案をするところのコミュニティセンター関係につきましても、地域の方々の御意見をお聞きしながら内容を精査してきた

つもりでいるところでございます。

なお、今回のこの特別委員会におきまして御指摘を受けました見直しにつきましてはですね、地域でのサービスの充実を求めること、あるいは高齢化が進む中において、どういう対応をするかという点につきまして、あるいは今回の大きな地震につきまして、先ほど説明もありましたように、地域とのコミュニケーションをどのように持っていくかということが非常に重要という御指摘を受けているということでございますので、そういう部分を含めましたところでの、当然、内容につきまして、改めて検討していくことが必要というふうに私たち行政としても考えているところでございます。

その点を反映させていただきながら、地域との本当に密着したものが必要になっていくということで、当然、公助、共助、自助というのが私たちの中でのお話がある中において、どうしても公だけではできない部分があるというので、先ほど申し上げました地域の方々のお力を得ながら、共助、自助の部分強化していくことが必要ということで私ども考えてきました。

ただ、御指摘の中においては、もっと公助を強めなさいよという御指摘があったというふうにも聞いております。その点を含めて、やはり御指摘された部分については、内容的に改めて見直していくことが必要だろうと考えておりますので、そういう意味合いとして、今後の検討の中に反映させていくべきと私どもの中で考えているところでございます。

簡単ではございますが、以上、私どもの考えを述べさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（前垣信三君） それでは、本件について、何か御意見等はございませんか。

○委員（亀田英雄君） 副市長の挨拶から、御丁寧な説明をいただいたんだというふうに思っています。御丁寧に説明をいただいて、こうしま

すよということで、きれいな文言の中ですね、説明があったんですが、何となくですね、何か足りないという感じが拭えんとですよ。どこかのピースが足りない、ここまで来るに至って。

副市長の話でも、分散型でも公共的なサービスの提供は可能だと。だから、分散で利用可能な施設を利用していくというような話、していくということだったんですが、今までつい先日までは、それは絶対不可能っていう説明だったんですよ。変説とも言える集中型から分散型への転換なんですよ。集中型を支持しておられた委員さんにとってはまさしく、言えば、青天のへきれきのものだったろうし、分散型を支持していた私たちにとってもですよ、分散型になったけんよかたいというような話ではなかつと思うとですよ。

そこには、ここに至るに、この結論を得るに至った経緯、その総括、もっと丁寧な総括をして、ここに至りましたというような話をもっと丁寧にならんば、こうしますよということをいきなり言われてもですたい、何か足らんとですよ。

それは私一人かなという、私の感想かもしれませんが、よかたいと、あんたたちは分散型ば支持しとっただけん、それでよかたいというような話ではない。これは市民に向けて、市の執行部は集中型だったんだけど、これこれこうして、総括をして、こうしましたんですよ、だからこうしますと、もっとメッセージをしっかり出さんといかぬと思うとですよ。そこが足りないっていうふうに考えるとですよ、いかがお考えですか。

この前まではですね、そんなサービスは考えられないと、かんかんがくがくやったじゃなかですか。私たちもいろんな場面でですよ、そらあもう、あからさまな批判を受けたりですよ、何ばあんたたちは考えとっとかいぐらいのこつ

まで言われました。国会議員の先生からですよ、批判を受けましたよ。一筆書けっていうぐらいの話ば、記憶にありますよ。そんな批判を受けとっとにですね、簡単に、行政はそこにかじを切ったときに、行政としての総括をもうちとときちんとしなければいけないと。簡単に、あんまハンドルば切り過ぎですもん、ということをするんですが、そのことに対して、執行部の意見を、——私の、今、考え方についてですね、執行部はどう思われたかということ伺いたい。

○財務部長（岩本博文君） 執行部といたしましても、いろいろと検討をさせていただきました。そして、こういうような最終結論に至ったということで、もし何か足りないというようなことで、そうお感じであるのであれば、今後ですね、いろいろとまた話を詰める、そういう議会からの御意見とかいただくというようなスタンスを持っていますので、今回の700人による規模、そこら辺のですね、そこも700人きっちりというラインではなくて、そっからいろいろ話をしながら、今後の組織を考える中で、職員数の、本庁に入る人数が上下にブレていくというような想定をしておりますので、今後またじっくりと協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員（亀田英雄君） そこまで至っとらんちゅう話と受けとめました。何か足りないとお感じでしたらという話じゃなくて、足らんとですよ。先日まではこのパブコメ、——1つの例を出しますと、パブコメに出すときですよ、私たちがこれ起案したですけん、分散型っていう提案は。それまで、市の執行部では分散型っていう考えはみじんもなかったですけんが。そんな考えはございませんって言いきったですけん。そん中で分散型を出したと。

パブコメで質問が来たときはどうするんですかと聞いたときに、答えられない場合があるか

もしもそんなような答えがあったかと思っています。それは、私たちの意見じゃなかったですけど、答えられない可能性もあるかと思っていますというような話もあったかと思っています。

それをどうやってのみ込んだかっていう話なんです。今からのみ込んでいきますよっていう話なんですか。そこをしっかりととんとすね、後々に私はいかんと思うとです。ただ妥協案ば持ってきて、こっで通してくださいちゅう話じゃ後々にいかん。これはだって、バイブル的な、庁舎建設のバイブルになるっていう話じゃなかったですか。バイブルはやっぱりしっかりととんとばですよ。誰に見せたっちゃ、おかしゅうなかっていうものにしっかりとおかしくなる、後で。妥協案じゃ絶対いけない。それをどうやってのみ込んだかっていうとはしっかりととんと、それ、絶対いかんと思う。細かこつに聞こえるかもしれんですけど、しっかりと押さえていきたいというふうにとんと考えるとですよ。

いかがですか。今からなんですかね。

○財務部長（岩本博文君） しっかりと押さえて、今後ですね。結局、基本構想は、次のステップに進むための、基本設計に進むためのバイブル。そこの基本構想の規模がしっかりとできないと設計に入れないというものです。ですから、今言われたようなことも含めて、ちゃんとそこは、そういう含みのもとに今回の基本構想ができ上がっておりますので、その点を御理解いただければ、大変助かります。

○委員（亀田英雄君） 理解したかけん質問しよっとですたい。それをどうやってのみ込んだんですかと。今、市民からですよ、分散型について質問があれば100%答えられるんですか。分散型にしますよって、もう言いなってますけん。答えられませんかって言いよなってますでしょう、先日までは。答えられないかもしれませんと。それを100%答えられる案がある

んですか。しっかりと受けとめて、今から、市民の方からですよ、質問があった場合は、自分たちの成案として答えられるんですか。それがなければいけないと思う。

○財務部長（岩本博文君） 執行部として最終の決定事項として出しておりますので、本日、支所とか出張所とか、そういう考え方についても述べさせていただいたところです。そういうのを踏まえたところで、分散というところも取り入れておりますので、それを今後ですね、また具体的に、より具体的にですね、検討させていただきたいというような思いであります。

○委員長（前垣信三君） 委員長として申し上げます。

今の亀田委員の質問の趣旨は、つい最近までと内容が、意見が変わつとるではないかという話だったと思うんですね。まあ、なかなかお答えにくい面もあると思いますが、委員長個人として思いますのは、この委員さんたちの協議の中で、パブリックコメントに両論を併記するという方向を選択していただきました。その結果、市民の意見も反映した中で、最終的に、検討委員会が分散という形を選択をされたかと思うんですね。それを受けて、執行部としては市民の意見を十分尊重しないとイケないから分散にしますという、私は発言かと思っておりますので、前回までは確かに、執行部としては、いや、集中という形の答弁がされとったと思うんですが、早く言いますと、私たちが頑張って両論併記のパブリックコメントをとったこと、そして、その意見を反映して検討委員会がそれなりの結論を出されたのについて執行部が最終の判断をされたというのが、分散型かなと思うんですね。

ですから、確かに今の亀田委員さんがおっしゃるのもわかるんですが、いろんな形を検討した中で、執行部としては分散型をこれから進めていきたいという発言ではないかなと思うんで

すが、もし私の意見に何か異論がおりになれば受けたいとは思いますが、決して執行部を擁護するつもりはありませんが、形としてはそういうことかなと、委員長としては思います。

○財務部長（岩本博文君） 今、委員長がおっしゃられたとおりの考え方に基づいております。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（古嶋津義君） 私も集中型をということで申し上げてきた立場でありますけど、さきのパブリックコメントあるいは市民検討委員会の御意見等を勘案しますと、そういうふうに理解をしていかなければいけないのかなという思いで、今はおります。

ただ、その中で、最後に言っとります財源についてでございますけれども、さきに災害復旧事業債のお話も少し出ましたが、これが安倍政権の中で決定をしたということで、復旧しますと、総務省の財政の幹部の方から85.5%いいですよって、充当率が100%、償還期間が10年ということになります。その10年の部分に少し懸念をする部分等がございますが、その辺のところは大丈夫なんでしょうかということでございます。

それと、ここに書いてありますように、有利なほうを活用いたしますということでありますが、仮にこちらのほう、災害復旧事業債のほうを活用されるということになれば、合併特例債が、ちょっと残るということになりますから、その辺のところは、公民館あるいは出張所の機能強化につながるような方法をお使いになるのかなという思いでございます。

それと同時に、さきの地震でありますけれども、報道等によりますと、日奈久断層帯については一部しか活動をしなかったという報道がありました。特にこの八代海区间、日奈久区間は今後30年以内に発生するであろうという確率

が、可能性が最高ランクであるという位置づけでありますので、この辺のところも少し不安なところもありますので、特にこの防災面についてはもっともっと機能を強化していかなければならないと思います。

その2点について。防災面と、先ほど言いました償還期限について、その辺のところを少しお話を聞かせていただければと思います。

○委員長（前垣信三君） どなたかお答えいただけますか。

○財務部政策調整審議員（松村 浩君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいま古嶋委員からありましたまず1点目の財源の件についてを私のほうからお答えさせていただきます。

今回、合併特例債と災害復旧債、2つの活用ができるということで、熊本地震につきましては災害復旧債に特例措置ができたということでございますので、今回提案しております112億円で起債ができる額をもとに一応試算を行っております。この試算につきましては、利率1%ということで試算をしておりますが、それと比較をしてみますと、まず償還が合併特例債は一応25年ということで、現在、試算をしておりますが、この災害復旧債は御存じのとおり10年という縛りがありますので、ちょっと償還年数に違いがあるというところで、一応、償還額の最大、一番大きい年度につきましては、現在の計画でいきますと、一番多いときで、合併特例債ですと単年度に4億1000万程度、災害復旧債ですとそれが10億という形になります。ただ、その10億につきましては、先ほどありました交付税措置がありますので、合併特例債の場合は元利償還金の70%、災害復旧債の場合は最大で85.5%ということで、そちらのほうで財源が、交付税でみられるとしたときの試算で、償還の一般財源の最大値が、合併特例債ですと約1億2500万が一番多い年

度、災害復旧債ですとそれが1億5100万と
いうことですので、開きとしては単年度で30
00万の負担が多くなるというのが一番大きい
ときの差だというふうに。

ただ、災害復旧債ですと、これ元利均等でず
っといきますので、合併特例債は元金均等とい
うことで元金をしますので、その差は若干出て
くるかとは思いますが、そこまでは今言いまし
た額に大体なるのではないかというふうに思っ
ております。

以上です。

○委員（古嶋津義君） 確認ですが、合併特例
債の実質的な交付税措置率が66.5%だと思
います。

○財務部政策調整審議員（松村 浩君） ただ
いま古嶋委員が言われたのは、確かに全体の事
業費に対しては66.5%ということで、私が先
ほど70%と言いましたのは、元利償還金。要
は事業費に対しまして合併特例債は95%しか
借れないということで、その95%に対しての
70%ということで、今言われた部分、実質は
66.5%という形になってくるということで、
それを踏まえた上での先ほどの数字でございま
す。

○委員長（前垣信三君） 2点目は誰かお答え
になるかな。

○財務部長（岩本博文君） 有利な起債を活用
した中で、あと、仮に災害復旧債を使ったとき
に合併特例債を使うのであれば、その合併特例
債の枠に、まだ余裕ができてまいります。そう
いう部分については、今おっしゃったような、
いろんな各種施設整備に対してですね、優先的
にまた充てることができるという、幅が広がっ
た対応が可能になるというような状況を見込ん
でおります。

○委員長（前垣信三君） 古嶋委員、ただいま
の説明でよろしいですか。

○委員（古嶋津義君） その中に、防災の強化

も入っているだろうということで理解してよか
うですか。

○財務部長（岩本博文君） 失礼しました。防
災も入っております、はい。

○委員（成松由紀夫君） 済みません、確認で
すが、最終的にこの基本構想ってということなん
でしょうけれども、これは一案としてというふ
うに私は承ったので、確認なんですけれど
も、あとの案は全部消えたっていう理解でよろ
しいんですか。

○財務部長（岩本博文君） この、きょうお出
しいたしました基本構想は、もう（案）を取っ
ておりますので、ほか、いろいろ候補が挙がり
ましたけれども、それはもうなくなってという
ことで、最終的なものがきょうお出しした基本
構想、もう（案）を取った形での最終というこ
ろで御認識をいただきたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） そういうことにはな
ってきてるんだろうなというのは理解はします
けれども、本音を言わせてもらおうと、先ほどい
ろいろ意見が出てるような部分でですね、我々
は集中型を支持してずっとやってきたわけで、
執行部の方々もなかなか分散はありえないだろ
うというような部分ではあった中で、今回のこ
の分散型というのは、なかなか承認しがたい部
分はあるんですけども、前に転がしていくた
めには、じくじたる思いはある中で、何とか理
解をしていかなきゃいけないのかなというふう
には考えておるところですけど、先ほどいろい
ろと話の中があったと思いますが、この特別委
員会で議論されたことを執行部が丁寧に聞いて、
そして丁寧に出して対応された案がこの基
本構想になっておるのかなということを理解し
ていかなければいけないのかなというふうには
考えておるんですが、この基本構想は基本構想
として、新庁舎建設の中での集中、分散、行政
機能、それと700人も含めて、いろいろと先
ほどお話がありましたけれども、この災害を経

験して、防災機能の拠点としての施設であったり、あと、いろいろな、地震、何ですかね、ライフラインが寸断されたときのそういった機能の問題であったりというのは、これからになってくるのかなと思いますが、この1万9000平方メートルでどうなんだろうなっていうのもありますけども、そこはまたしっかり執行部に検討していただかなければならないというのと、災害を踏まえた中で、先ほど企画振興部長と市民環境部長からありましたけれども、支所をしっかりと活用していくんだと。そして、出張所の検討についても、公助、共助、自助の部分で、公助だけではなかなか難しいところがあるのでというのは、コミセンであったり、住民自治も含めての話と思うんですけども、必ずこの庁舎建設の問題と、支所、出張所、そして公民館の施設整備であったり、それもこの特別委員会で議論されたと思うんですよね。いろんな方から、やはり公民館をしっかりとまた機能を充実させてほしい、拡充も含めてっていうのもあったんですが、そこら辺の部分まである程度、これからなんだろうが、財政と企画と市民環境部でしっかりリンクしてるものは、何か今あるんですかね。そこがしっかりつながった部分もある程度して話さないと、企画部長よく、今から考えます、考えとります、——もう2年か3年たったと思うんですけど。そこが、今回の特別委員会の意見を丁寧に聞いてですね、対応されてこの案が出てきたと思うんですね、構想が出てきたんだと。先ほど御挨拶された部分でも、何か真新しい、この基本構想を出す中で、公民館の拡充であったり、——それは市民環境部になるとと思いますが、支所の活用も、こういうことをっていうことを、今までの議会で一般質問でも相当、支所の活用については旧町村の議員さん方から出てきてると思うんですよね。そこについて、何か真新しい今回のこの構想に至った中で、企画としてはこういうものがあります

というのがもしあれば、お伺いしたいなど。

○企画振興部長（福永知規君） 御質問ありがとうございます。支所について、真新しい活動があるかという御質問だと思います。

先ほどの説明でもちょっとだけ触れさせていただいた、今進めている中で防災ももちろんのことですけど、地域振興、これについて具体的に、まちづくり協議会とともに、どういう活動をしていくか、これを計画づくりを行って、それも、行政からの計画ということではなく、まちづくり協議会主体での計画をつくっていただいて、それをしっかり支援させていただくという仕組みを各支所で取り組んでおります。

なかなか目には見えづらいと思いますけれども、先ほどありましたように住民主体というのをどのような形で行っていくか、それを地域の特色、あるいは実情に応じてきめ細かに支所という立場から現場の中で活動をしてもらっているというところなんです。まだ、ここの成果については、お見せできるものはございませんけれども、試行錯誤は繰り返しておるというところなんです。

以上です。

○市民環境部長（堀 泰彦君） ただいまの御質問の市民環境部として何か新しい取り組みとしているのかということに関しましては、まだ、議案提案の前でございますけれども、今回の9月議会のほうで公民館関係をコミセン関係に移行するというところの中におきまして、十分な検討を進めてきたつもりでございます。

御存じのように、本来は28年の4月からコミセンへ移行するところでございましたが、いろいろな御指摘がございまして、十分地域の意見を聞いていない、教育委員会との連携が十分にできていないという御批判を承っております。そのため、政策としては非常に好ましいことではございませんが、29年4月に1年延ばさせていただきまして、地域の御意見を聞き、

対応できるような改善につきましては、対応させていただくことによりまして、29年4月へ向けての御提案をさせていただくというところでございます。

当然これは、行政のほうが住民の方々あるいは議員の方々からの御意見を得た上でそういうことをしてきたわけですが、先ほども述べましたように、この庁舎の特別委員会の中で御指摘された部分につきまして、先ほど述べました幾つかの項目があったと思いますが、そういう部分については、当然、これからの中におきましても、そういう御意見を反映して進めていくことが必要ということは全体会議の中でも確認をした上できょうの発言となっているところでございますので、そういう意味として、いろいろな場面で議員の方々からいただいた意見、あるいは住民からいただいた意見等につきましては、行政として独断的にすべきものではなくて、調整した上でできるものについては改善していくべきであるという考えのもとで、本日の提案になっているかと私ども考えているところでございますので、一応そういうところでよろしく願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） 聞けば、余り目新しいものは企画のほうではなかなかないのかなと。まち協の話が出たのですよね、あれなんですけど、むしろ、まち協と連携をとれてるのは市民環境部が一生懸命張りついてやられているところの努力は見ております。ただ、各出張所の中で、税収の関係のところであったりとか、それぞれ問題がある、そしてこれが今回分散型ということになったときに、その分散型の部分の理念というか、そういった部分は、とにかく市民サービスを低下させない、それと各支所、各出張所というところはキーワードには必ずなってくると思うんですね。

これ、集中型にしてもそうです。集中型にしても、その充実というのをしっかり織り込ん

でいかなければならない部分においては、余り、ちょっと話を外に散らかしたくないので、これぐらいにしますけども、企画とですよ、市民環境部と財政がしっかり連携をとってですね、具体的なことを考えていかないとまずいんじゃないかなというのを要望しておきます。

以上です。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（山本幸廣君） 執行部は、岩本君、そしてまた部長の方々には、きょうの提案された基本構想、成案ということで、冒頭から副市長からですね、多様な中での考え方というのを説明されました。

その中で、今、成松委員やたくさんの委員から出ております、支所や公民館やコミセンや出張所の問題等々については、永原副市長のほうから並行して考えて検討してきますというような御発言があったと記憶をいたしました。

あくまでも我々は、今、この基本構想というのを認めるか認めないかという段階であります。そういう中で、基本構想の理念なり、そしてまた基本構想がやるべきことは何なのかということのを少し考えてみたいと思います。

私なりのですね、考え方がありますけども、基本構想とは設計の要件、設計に向けてのですね、条件というのをまとめるという段階であると。これが基本構想の目標なんですね。同時に、根幹というのはですね、基本構想が一番設計の要件では大事であると。方向性を求める重要な段階というのが基本構想をまとめることであるということなんですね。これを岩本部長、きょうは谷脇課長も来とるかな。

そういう中で私たちはですね、この基本構想の成案というのをしっかり精査した中で、それを特別委員会で認めるか認めないか、そして前向きに考え、そして要件というのは、先ほど来、執行部は、これからも委員会、議会からの

いろいろなもの、市民からの要望については、その都度、対応していきたいという、そういう御発言があったわけですね。それについては、私は感謝します。

そういうことの中でですね、流れがですね、まずは私たちは、この庁舎問題というのは平成17年の合併当時から、これは新庁舎はつくんだということですね、合併協議の申し合わせをしました。そのころからですね、企画サイドというか、執行部サイドは10年ぐらいかかって、この庁舎問題については、私はいろいろと企画の段階でまとめてきたものだと思います。

そういう中で、私たちに対して基本構想ができたからということで議会に対する報告、総務委員会でもありました。基本構想をつくり、そしてまた、最終的に基本構想がまとまれば、成案できよう決定すれば、設計者の選定に入るわけでしょう。設計者の選定に入り、あとは基本設計が入る。さらには、実施の設計をし、そしてまた、施工者の選定をしてから工事に入るという段階に入るわけですね。

そういう流れで、私たちは、企画サイドも、今おられますけども、全体のことでですけども、八代市総合計画後期基本計画というのが、これは平成29年で最終年度を迎えますね。新しくまた、総合計画をまた5年、10年かけてから作り上げなければいけません。その中で、一番大事なのがですね、総合計画の中で出てくるのが財政の問題です。財政の健全性の確保をしなきゃいけないと。

その中で、あなた方が提案された総合計画についてはですよ、事業の見直しや施設のコスト削減に努めると。新たな歳入の財源を求める。これがですね、財政の健全性の確保の中でうたわれて、最終的に答申があった、宮川さんが答申があったのは、すばらしいことだから認めますよという答申が宮川さんから来てるんですよ

ね、岩本部長わかりますか、総合計画。（財務部長岩本博文君「はい」と呼ぶ）最終的に宮川さんがですね、答申をされて、審議会の中でですよ、そういうことを考えた中で、私たちは今、特別委員会というのは予算規模、さらには機能、そしてまた、一番大事なものは項目ごとに基本構想においては検討しなさいよということらしいですよ。

だから、こういうことですから、先ほど来、企画部長なり、そしてまた、環境部長なり、それから建設部長なり、これはやっぱり同席をして、あなた方がもう10年ぐらい企画されとる中で企画をしておらなければいけなかったということだけは、冒頭私が言っておきますから。

私も最近少しずつですね、この問題については、私はもう前向きに、平成17年で私も当時おりましたから、一日も早くつくりたいというような思い、本当にいろんな議論をしました、自民党の中でもですね。そろそろ賛成でありましたから。そういう中で、現有施設を活用するだけのことでありました。それが分散か集中かだけであります。

ですから、今回の（案）を出された中で、内容についてはあんまり変わっておりません。ただ、柔軟性をというですね、形を岩本部長なり谷脇課長、これはもう副市長も言われました。構想段階ではこれぐらいで認めてくださいと。だけど、その都度それについては皆様方の意見を反映しながら基本設計という中で、設計者と一緒になって、市民と議会と設計者と一緒になって、行政もなって、新しい新庁舎建設をつくりたいということのこれでよろしいですか。ちょっと岩本部長、私の今の発言、意見について、お答えください。

○財務部長（岩本博文君） 今の発言内容でよろしいです。

済みません、ちょっと偉そうに言いましたけども。（笑声）当然、同じ考えを持っていま

す。

○委員（山本幸廣君） 岩本部長が、私も大変、2日間ぐらい勉強してきたんで、簡単に言われてから、あっけにとられて、一本やられたかなということで。相撲とか柔道じゃありませんけども。いや、だけど、本当にうれしいです。執行部がですね、それだけのことを考えて、最終的には、集中的なワンストップありました、ワンストップの話がずっとありましたけども、やはり分散ワンストップというのをですね、支所機能の中で、公民館、出張所の中です、ワンストップも考えるという。これは副市長もそういう意見でありましたし、それは必ず市長もそういう意見だと思います、考え方とします。

そういうことを考える中で、議論は議論として、しっかりした、私はこの構想というのは、案というのは、時間をかけてもやるべきだったと、そういうふうに思いますし、執行部も、企画サイドも、いろいろと、地震もありましたからですね、忙しい面があったかと思いますが、私たちも微力ながら努力を、議会としてもしたということですね、皆さん理解をしていただきたい。

最終的には、市民の方々ですね、（聴取不能）と思うんですよ、市民の方々が、よかをつくってくれたと。市民行政サービスができるんだということをですね。そういう私は建物というをつくるべきだと思いますので、この基本構想について、はっきり言って、さっきもらったばかりで詳細を見ておりませんけども、副市長の考え方がそれに100%、そしてまた企画の谷脇課長なり岩本部長の説明もありましたので、それなりの理解をいたしますが、皆さん方、私はそういう中で理解、——重要な中で先ほど言った、その柔軟性というのをしっかりした、これで担保をですね、してください。そうしなければ私は認めません。それだけははっきり

り言っときます。その担保だけはですね、しっかりとお答えください。それならば私は、今、成松委員が言われましたように、前向きに検討いたしたいと、そのように思います。

○財務部長（岩本博文君） この基本構想につきましては、柔軟性は持っております。

以上です。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（野崎伸也君） 前回の会議から、何日だったですかね、1週間あくかな、ということで、前回の会議の中で、岩本部長、谷脇課長にもいろいろお願いを要望として出させていただきました。まず職員数、出されておるこの想定職員数の問題もありましたし、面積掛けるですね、規模、工事金額とですね、建設事業費についても言及して、金額もちゃんとこれぐらいでしょうねっていう話もお願いしたいっていう話もしました。

あと、何で自分たちがここまで15回もかけて執行部案に対していろいろとけんけんがくがくやってきたかというのは、ほかの施設にお金を使いたいからと。だから、庁舎建設だけにお金を使いたくないと。できるだけ圧縮した案を出してくださいということで、お願いをしておりました。

今回、きょうですね、副市長が来られて、いろいろと、その挨拶の中にいろんな、散りばめていただいたというふうに認識をしております。

ただ、前回の案から、きょうは（案）を取られたということで、この基本構想を見せていただいたんですけども、変わったのはですね、2カ所だったですかね。心配しとったですよ。執行部のほうが1週間ぐらいで（案）を取って出していいのかと。自分たちが、この委員の中からはかなりの意見が出てきた中で、そんな短い期間で本当に（案）を取った成案として出してい

いのかなと。本当にちゃんと検討をいただいて、ちゃんと検討をした、どういうふうな検討内容があって、こういうふうにやる、あるいはその検討した内容、変わった部分についてはいつまでやるんだ、成松委員からも言われましたけれども、目新しいものがない、言われたときに。あと、いつまでやるのかもわかんない、検討されるという言葉ばかりが並べてあってですね。実際変わったのは、この中身は何も変わってないですよ。

検討されるのはいいんです。いつも検討されてるんですから。そういうところをですね、きょうのこの成案と一緒にですね、検討した内容だったり、いつまでやるんだとか、そういった自分たちの執行部としてのですね、強い気持ちを持って提案していただければというふうに私は期待をしていたんですけれども、実際ちょっと残念な思いがしてます。ほぼ何も変わってないというところで、私はこの案についてはですね、余り納得いくものじゃないというふうに、まず申し添えさえていただきたいというふうに思います。

検討されるというのがありました。ただ、そこを検討していただくという言葉を出されたのはですね、非常に前向きにですね、捉えたいというふうに思ってるんです。じゃあ、あるいは、——ちょっと具体的にもう少し言ってほしかったというレベルなんですけれども、じゃあ何をですよ、並行的にやっていくんですか、建設。それがまず1点。

あと、この基本構想の内容にちょっと触れたいんですけども、最終的にですよ、建築工事費のほうで合計112億というのは、これ変わってないですよ、残念ながら。1週間程度ですね、協議ということですので、非常に難しかったんだろうというふうには思うんですが。

じゃあ、これもですね、先ほど岩本部長は委員からの質問の中で答えられたんですが、この

案は柔軟性を持ってますという話でしたが、その前にですね、職員数、想定職員数についても上下があるというふうなことでしたけども、私は下しかないんですよ、上はないんで、これは。というのがありますけれども。

まず、この工事金額とかっていうのも、工事費、こういったものについてもですよ、柔軟性が担保できるんですか。柔軟性を持って次に進めていけるんですか。もちろん下しかないんですよ、これ。上がるっていうのはですね、ないと思うんで。

いろんな部分で柔軟性を持って、今後、基本設計に移っていきますよと。その中でいろいろと柔軟性を持って、この基本構想に捉われずにやっていくんですっていう話と私を理解したんです、先ほど委員からの質問に対して、そのとおりですと、柔軟性を持ってやっていきますということでしたんで。職員想定数についてももちろんですけども、最終的な建築工事費、これについても柔軟性を持っていけるんですか。

下がるってことですよ。下げられるんですかっていう話です。それがないと、全くもって、これがうんては言えないです、私は。

○財務部長（岩本博文君） 一般的に柔軟性という言葉で考えた場合、上下に振れると思います。それで、ここ一定基準があってそれ以下っていうことであれば、全然柔軟性はありませんし、例えば、今のですね、工事単価、平米単価50万ていうところがですね、これが、例えば極端な話で、日本全国、何か物価が上がって、平米単価200万ぐらいになったと。そういう場合、全くつくれないような状況になったとき、そういう状況にどう対応するのかというような、これは極端な例なんですけど。そのですね、やはり状況がいろいろ変わってくるかと思うので、そのときはですね、その都度、やはり、市民の方、それから議会、声を聞いて、そしてその柔軟性がどこまでぶれるかというよ

うなところの話をしていくべきではないかなというふうには思っています。

○委員（野崎伸也君） 岩本部長、その今の考えをです、当たり前だと思うとですよ。これまでのいろんな工事関係とかですね、いろんなところをずっと見てきたわけで、その時々によってですね、ほぼ上がるとしかなかったですけども、工事金額がですね、そういうのを見てきましたんで、それも理解するところなんです。ただ、私が言っているのは、考えを変えたらどうなんですかというのをこの間から言ってるんですよ。いろんな施設整備もせんばいかんというのは、きょうもだって、ほかにも並行してやっていこうという話をされたじゃないですか。じゃあ、幾らこれに使えるんですかって上限ば決めとけばよかじゃないですかって話ばしとつとですよ。

だけん、いろんな情勢によって、いろんなことがあって、いろいろ変動があるかもしれんと。そういうときに、何もせずに、汗もかかずにですたい、じゃぶじゃぶそれに上がったけん使いますよって話はできんでしょうっていう話ばしよとつとですたい。

じゃあ、そやんなったときは、平米単価が変わらんとなら、上がったんなら、じゃあどこば削っていけば、それで納まつかと。そやんこともせんばんじゃ、そういうのを柔軟性じゃないんですかっていう問いかけばしよとつとです。そやん柔軟性ば持って対応できるんですかって話です。もちろん、さっきも、上がなからんば下もなからんば柔軟性って言わんって言うたばってんが、そういう話じゃなかつです。

これを出したけんが好かんですよ。担保にとらるっけんが、こやんやってから。ああやっ言うてから、あんたたちは認めたでしょうっていうとばいつも言うてこらすけん、それが好かんっていう話ですたい。

だけんが、言いなるとなら、柔軟性を持って

やっていくってということば言ってもらえれば、それでよか、結構です。

○委員（山本幸廣君） 委員長、関連でよろしいですか。

私が柔軟性を理解したのは、もう何回もこの委員会で言っておりますように、熊本地震の発生する前は、やはり新庁舎で、いろんな企画サイドで、いろんな市民の検討委員会を含めて検討してこられたんですね。地震があった後に、ほとんどの議員の方々も、その避難場所に行って、そしてまた避難場所のその情景、光景っていうのは知っておられました。また、市長も、副市長も、各担当部門、そして各職員の方々、大変、ローテーションで苦勞して、あの場面を乗り越えて今日まで来たわけですね。

その中で、やはり耐震強化をしてない公な施設と、耐震がしてある民間の施設等々についてもですね、大変、この避難場所については苦勞した経緯があります。だからこそ、公の場所の施設についての避難場所っていうのはしっかりした耐震強化を一日も早く、そしてまた、支所と公民館、出張所の役割の充実というのはですね、拡充というのは、その避難場所で皆さんが避難の方々から意見を聞いた中で、市民の方々の意見の反映で、じゃあそれはひとつ検討しようということに、今、執行部も検討されていると思います。市長もそういう話を、きのうおとといちょっと（聴取不能）されたんですが、そうならば、私は、この平米数の云々ということもですけども、やはりそこに支所の機能の充実、公民館の支所の、——今、コミセンという言葉は、今、コミセンの中で担当部はコミセンでいく、2通り、2つの部がですね、今、大変苦勞しておりますけども、一日にも早く一体化をした中で、そしてこのような対応をするということになれば、おのずとそこに職員の配置というは、今の2人が5人になる、6人になるかもしれません。そうならばですね、今、8カ所

ぐらいの出張所があります。そういう中で、出張所については機能充実すれば、やっぱり5人オーバーすれば、そこにもはっきり言って40人という1つのフロアというのを確保しないでいいんですよ。おのずと700というのは数字は変わってくるんですよ。そういうのを今後、柔軟性の中で前向きに検討していかれるだろうということで、私は、それは、今回の基本構想の案についてはですね、全体的なことで柔軟性を持って対応します、検討しますということ、具体的にはそういうのを含んでですね、検討されるということで私は理解したんですけども、それでよろしいんですかね、岩本部長。それじゃわからんっていうとなら、また考えが変わってきますね。

○財務部長（岩本博文君） この基本構想で700人っていう基準をまず引いて、それは700人規模の建物っていうことです。その建物の中に、あと市役所組織が、本庁があつて、支所があつて、出張所があつて、そのいろんなところの機能を合わせて考えれば700が650になるかもしれないし、700がまた750になるかもしれない。そういうのは、いろんなそのとき、——そのときといいますか、そこで考える最善の市民サービスを提供するとした場合、どういう形での配置になるのかというのを考えていけば、そういうとこに対応するための柔軟性が必要というような考えを持っていますので、山本委員がおっしゃった考え方と同じかなという思いは持っています。（委員山本幸廣君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員（橋本幸一君） 私は今回、この基本構想については、前回も言ったようにですね、非常にワンストップサービスというのが取り入れられておることについては、私は評価したいと思います。

今、私たち議会としては、今、こういう住民の皆さんに不便をですね、与えている中で、や

っぱり一刻も早く本庁舎をやっぱりつくるっていうことを、それはやっぱり、まずは第一に考えてやらなければならないと、そういう思いがしております。

そのためにはやっぱり、今、起債の中でも合併特例債っていう、それを、今、基本に置いとるわけですから、平成32年度の完成をいかに目指してやっていくかって。言えば、免震する場合については非常にタイムリミットであると。やっぱり、そういう状況の中で、一刻も早くこの基本構想を、柔軟性ということでありますから、早くやっぱり、基本設計に移すのもこの議会の責任じゃないかなと、私はそう思います。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（村上光則君） 先ほど、野崎委員から言われましたとおりですね、この基本構想は全く理解できないものと私は思います。今まで随分言ってきましたが、112億円、これ、全くですね、ほかの施設も、私も調べて、面積も調べてきておるんですが、それからすると、私はざっくり言って80億もあればですよ、十分、私はでくると思います。しかも分散という形でしてるし。だから、それは、職員の配置はまだわからんと、階数もわからんと。そういうことはですよ、ちゃんと、階数なんかは明記してよかつじゃなかつですか。何回も言うたんですけども。

私は、80億以下でないと、私は同意はできないと思います。そういうばかな、100億以上のものをですね、どやんすつと、つくったりして。これから人口も減っていくし、経済状況もどやんなるかわからんとですよ。非常に心配だらけの八代市じゃないですか。決してそやんいい財政じゃないと私は思いますよ。だから心配しておりますので、そういうことで、はっきり言いますが、80億以下でせんとですね、本

当、私は同意はできません。

以上です。

○委員長（前垣信三君） 委員長から執行部に共通認識の確認をいたしたいと思います。

今回出されましたこの基本構想、これの位置づけ、そして、るる出ておりますけれども、同意とか不同意とかいう話になるのかどうか。このあたり2つについて、まず共通認識として、執行部の考えをお尋ねいたしたいと思います。

これは非常に重要なことなんです。認めないから、とまってしまうのか。

○議会事務局副主幹兼議事調査係長（増田智郁君） こんにちは、議会事務局の増田です。

先ほどの御質問の内容でございますが、議会でこれを認めるとか認めないとかという話かと思いますが、執行部としては、もう成案ということでこちらをつくらせていただいたということでございますので、委員会としてこれを採決をとるということとはできないかと考えてます。

委員会としては、あとは、定例会等、もしくは臨時会等、そういう定期的な、定例会の中で議案として上がってくる部分に対して、議員さん方の意思を表明していただくと。それに対して賛成、反対というような形での議会意思の決定というような形になりますので、今、報告をいただいている部分については、それを賛成、反対というような、それぞれのお考えはあらわれるかもしれませんが、委員会としての採決をとるということとはできないかと考えております。

以上です。

○委員長（前垣信三君） 1項目めはどうですか。この基本構想の位置づけ。

○財務部長（岩本博文君） 基本構想の位置づけでございますが、これは、執行部として確定したものということで、きょう報告させていただいているというような立場で出席をさせていただいております。

○委員長（前垣信三君） ほかに何か御意見は

ございませんか。

○委員（野崎伸也君） 今回、成案として出されたということで、ずっと前から言うのとっですけれども、自分たち議会、私たちもですよ、早くつくりたいっていうのは同じなんです。じゃあ、どうすれば早く進むかっていう中で、こういう特別委員会とかもつくっていろいろたたき台ばですよ、御提示いただいたけんが、いろいろやってきたっですけれども。ただ、今回、この成案を出されて、認める認めないっていうのは個人の、今、あれがありますけれども、この委員会です、この案に対してはそうなんですけれども、あとは議会の採決の中でいろいろやっていくって話なんです、結局、同じだと思うとですよ。早くやりたい、だからこれ認めてください、認めてほしいっていう話なんだろうと、きょう報告されたんだと思うとですよ。でも、その次に行ったとき、今度は基本設計に進んだとしても同じじゃないですか。お互いに納得いくようなものができてないんですから。これば通したけんって次早く進むってことじゃないでしょう。お互いにもう少し歩み寄らんといかんちゃんかですか、やり方的に。同じだと思いますよ、また。特別委員会は閉まるらぬけんから、どうせ。これで閉まるとやったらよかったですよ、進むかもしれん、要望ば言って、私たちが。まだ基本設計ばしとらんけんて、そやん変なこの構想の段階ですよ、みんなが納得しとらん中で、お金ば使ってよかつかなって思うとですたい、基本設計とか実施設計に。

ちゃんとした、皆さんの合意の中で進めていかんと、この構想のたたき台とかも700万使ったじゃないですか。今度はそやんレベルの金額じゃなかでしょう、実施設計まで行けば。岩本部長、そやんところをもう少し考えんばいかんちゃんかですか。自分たちも早よつくらんばって思っつつですよ、本当に。それもあるし、

ただ1つ頭に残ったとは、将来の人たちのためにも、財政的なものは考えてやらんばいかんっていうとがあるけん、一生懸命ここでしょうとでしょう。

意見です。

○委員長（前垣信三君） 皆さん方から、いろんな意見が出ました。基本的に、この基本構想をどういう扱いをするかということがありまして、あくまでもこれは執行部の方針であり、そして、委員長個人のことを申し上げるのも何ですが、ここに書かれている8割、9割はまともなことだと思います。ただ、職員数、それに1人当たりの平米数を掛けて、単価を掛けていくとこういう金額になると。恐らく、今、皆さん方の争点はここだけだと思うとですね。これを除けば、どこにでもあるような基本構想ですから、特に何も問題ないんですが。先ほど副市長も説明をされました、これ以降、特別委員会は基本設計まで審議の中に入りますよと。その審議の中で、例えば、職員配置をいろいろな検討されたら500になりましたとか、750になるんですよ、これはね、ちゃんとした理論に基づいた数字が出されれば何も問題ないんですから、そのまず一番もとになる職員数をどういう理論づけをされるのかが一番だと思うんですね。

それと、1人当たりの職員数30平米というのは全国的な規模から見ると、このようなものかなと思いますから、それはそれでいいんですが、後々皆さんも心配されます免震にした場合に、もしかすると平米単価が上がりはせんとか、そのあたりはですね、ある程度、基本設計の中で話ができていくんではないかなと思うんですね。そのあたりも含めて、柔軟に対応しますという執行部の発言をされたことを皆さんが御承知おきいただければ、先ほど言いましたように、この基本構想自体は賛成・反対云々という話ではないとは、私、委員長としては思うん

ですが。

そのあたりを含めてですね、執行部には委員さんの意見をよく検討されて、700名にしろ、金額にしろ、柔軟性を持った対応をされないと、なかなか早期の着工には結びつかないと思いますので。そのあたりはですね、私たち委員も含めて、けんけんがくがく討議をしていきたいとは思っています。

ほかに御意見ございませんでしたでしょうか。

○委員（亀田英雄君） そんな流れで進んで、次の段階に行くと。基本設計ですよ、次は。だけどですね、これがバイブルっていう位置づけならば、700っていう数字は明記してあるし、112億っていう数字も明記してあるとですよ。いかに柔軟に柔軟に言っても、よりどころはこの数字になつとですよ。その辺の取り扱いは、次期の基本設計に移るときに、どのように扱っていかれるものかというのが、今、ちょっと話ば聞いとってですね。

結局、この数字が根拠になっていくとですよ、数字的なものからすれば。いかに柔軟に柔軟に言ってもですたい、根幹はこれだというふうになつとですから。これば認めていただいでしょうって、この次はまたお答えになるはずですよ。わかるとですよ。今までそれでやられてきたっですけん。（笑声）

○委員（山本幸廣君） 関連でよろしいですか。（委員亀田英雄君「ああ、はい」と呼ぶ）

委員長、よろしいですね。

これは執行部、お願いしますけども、要は今の意見が出ておりますが、基本構想も成案ということで出された中で、いろいろと柔軟性を持っていくという、特に、先ほど言われたように、予算と職員数の配置の問題というのはおのずと変わるだろうと私は期待をしております。

そういう中でですね、一番大事なのは、予算とですね、規模と機能と施設の内容等について

は、基本構想でその設計要件というのは、基本構想段階でまとめなさいという、まとめるということらしいですね。まとめるということ。それから、基本構想、基本構想の設計要件というのがですね、まとまったから設計、そしてまた、工事を進める上の、中でですね、それが根幹となるからまとめときなさいということなんです。そして、御存じのように設計者の選定段階に行くこと。

そこで質問なのは、設計段階に行く中で、いつごろに設計段階に行かれるつもりですか。きょうのこの特別委員会を踏まえた中で。岩本部長、それを聞かせてください。

○財務部長（岩本博文君） 基本設計、実施設計の予算が計上される前ではございますが、仮に提案されたとしての計画でいけば、12月末ぐらい、要するに年末からの基本設計着手、業者が決まってから作業に入るというような状況です。

予算がつかましたら、その後いろいろ、業者を選定するためのいろんな作業がありますけれど、そういうのに結構時間もかかりますので、実際、設計に業者の方が取りかかるのは、年明けてからというような予定を組んでおります。

○委員（山本幸廣君） 組んでおりますということでありましたが、これは、私たち議会も一緒に、市民も一緒になってですね、新庁舎を目指すわけですので、私は基本構想、そしてまた、——完全にまとまった、まとまると、まとまったという前提ですよ、あとは基本設計で、完成品を基本設計でつくるんですね、ある程度。それから実施設計という形になるものから。こういう流れになつとるという。これはもう事例がたくさんありまして、私もネットでたくさん出したんですよ。ところが、このところのネットが出したのが、一番いいですね、基本構想とは何かということからですね、いろんな市民の方々と、いろんな委員会をつくって

おられるところがあります。それを私は、もう、寝なしのようにネットで出して、きょう来たんですが。参考になったなということで。

私もこういう流れを見て、一日も早くつくりたいかなということですね、このあるネットの関係のところの庁舎というのがですね、参考になりました。それは、うちとちょっと変わらんような状態になつとるところだったんですね。それからが、基本構想から基本設計、実施まで。実施は落として、設計まで行ったらですね、物すごく早い。設計の段階で市民の声の反映をすると、そして議会の反映をすると。そしてまた、いろんなところからの反映をする。検討委員会終わったから、市民検討が終わりじゃなくしてから、その方々にもやっぱし意見をですね、聞くと。そういう中での柔軟性というのをですね、持っていけばですね、私は。

本当、簡単だったんですよ、これ、1年、2年でですね、1年半ぐらいでつくっておるんですよ。それまでには、基本の構想を打つまでには、企画するまでには10年かかっておられるところですよ、ここは。あとは、建設は1年、——7カ月ぐらいでつくり上げとつですね。

ですから、本当にそういうことを考えれば、今の先ほど言った柔軟性ってのは、基本設計までには、今、設計屋との交渉というのは執行部がしますよ。やっぱし委員会はそのまま開催してますから、委員会の声というのはその都度に反映をしていくという。私はそういうふうに理解したから賛成ですって言うんですよ。

それでよろしいんですかね、岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） 基本設計の段階においても、市民の方の声、それから議会からの声というのを聞きながら作業に入るというのは変わりません。はい。同じです。（委員山本幸廣君「はい、よろしいです。すばらしいお答えいただきました」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） ほかにはございませ

んか。（委員亀田英雄君「私の質問に対する答えがなかった」と呼ぶ）

亀田委員の質問に対して。

○委員（亀田英雄君） 話がもとに戻って、前回の会議からですよ、分散型という提案の趣旨を御理解、今の話でですね、市民検討会議、委員会の話をもとにということで、このような結果になったという話ならばですよ、分散型になった。分散型になったというとなら、私たちの提案の趣旨は、建設費の抑制、あと市民サービスのあり方を検討してくれというようなことを申し添えて、このきょうの会議なんですよ。それがほとんど生かされとらんじゃなかですか。

市民サービスのあり方というとは、私はきょう2人の部長さんから、ちょっといい話を聞いたなというふうに思ったんですよ。前向きに今から、今までとはちょっと、かじを切りかえるんだよという話で受けとめたんですが、この数字的なものに関してはですたい、全然改善が、——私たちの分散型の提案の趣旨を酌んでいただいていないと。ただ文言的に分散型というが入っただけのことであって。それをもって次の設計に行くというとはですよ、それをどうされるんですかという話になるんですが。

700という数字が根拠になって、112億という数字が根拠になつてでしょう、結局。どんなですか、先ほどの質問に続けて答えてください。

○財務部長（岩本博文君） 建設費の抑制、これは、財政部門によりますと、全般的に財政、ちゃんとした健全な財政運営というのは、いつも、常日ごろから頭に入れているようなところですよ。

そういう財政面をするためには、いうなれば、ぴしゃっとした財政計画の中で、長期的にどういうものをしていかなばいかなとか、財源はどうであるとか、有利な財源はどこにあるとか、そういうのをですね、財政課がしっか

りと計画をつくりながらやっていきますので、そういう面ではですね、この基本構想は一つの基準ではありますけれども、先ほど古嶋委員からも、いろんな起債、今度の災害に伴っての起債が新たに出てきて、そういう有利なところもあると。そういうものをですね、どんどんどんどんですね、活用すべきものは活用してですね、やっぱりそこは、健全な財政運営を目指すというところで、全ての事業に取り組んでいくつもりですので、よろしく御理解をいただければと思います。

○委員（亀田英雄君） 答えをいただけなかったというふうに考えます。

財政が事業課になつとるけん今の話なんですよ。財源の話ばしよつとじゃなかつてもん、事業費の話ばしよつとですけん。でしょうが。いつも財政は、ほかの事業課に対して根拠を求めるはずですよ。だけん、私は700の根拠をもって前回も言うたつてですが。それば抜きにして、健全な財政運営、財源を確保して、していくというが、それは財政が事業課になったあかしですたい。

事業課なれしとるんです。事業費を抑制するっていうことは、事業費の総額を抑えんばあからんとですよ。きちんとした単価の積算のもとに。そげんじゃなかですか。そこが財政運営の基本的な話と思いますが。

財政に財政の話をしてですね、そら、何とかに念仏でしょうけん、その答えは要らんとですが、もう少し精査したところでせんと、この数字がひとり歩きすつてですよ、また。それを、いかなものかと注釈をつけとつてですたい。

前回、その点は指摘したはずなんですよ。それが全然改善されとらんじゃなかですか。柔軟にという言葉だけでこれを乗り越えようとしていて。それでよかったですかね。

なら、初めから全部、柔軟にちゅう言葉で全部すればよかったつてですよ。ぎゃんしとらんと

ですけん。それ、ある意味、私は、ひきょうなやり方だと思うとですけどね。正面から向ってきてない。

ひとり歩きせんのですか、すつとですか。その辺の考え方をちょっとお示してください。この数字がひとり歩きするのかしらないのか。

○財務部長（岩本博文君） ひとり歩きするのかしらないかという、そのイメージがよくわかりませんが。（委員亀田英雄君「そうですか」と呼ぶ）この基本構想をもとに次の段階に進みますということです。（委員亀田英雄君「もう言いません」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） 小会にします。

（午前11時30分 小会）

（午前11時36分 本会）

○委員長（前垣信三君） 本会に戻します。

委員から、それぞれの御意見をいただきました。執行部から、今回の八代市新庁舎建設基本構想についての説明を受けました。で、きょうは、この基本構想について聞きおく程度としたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） なければ、八代市新庁舎建設基本構想についてを終了いたします。

そのほかに何かございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） なければ、次回の委員会開催について、協議を行います。

小会といたします。

（午前11時37分 小会）

（午前11時41分 本会）

○委員長（前垣信三君） 本会に戻します。

次の委員会は9月定例会中に開催することとし、開催日は会期日程により周知することといたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、新庁舎建設に関する特別委員会を散会いたします。

（午前11時41分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年8月25日

新庁舎建設に関する特別委員会

委員長